

# 第446回 9月定例会

【会期】 8月27日～9月17日(22日間)

【議決内容】 市提出議案5件を可決、1件の専決処分を承認、3件の人事案件に異議なしとしたほか、請願1件を継続審査しました。3つの常任委員会の審査内容はP.4～P.8に、全議案の議決結果はP.8に記載しています。

〈補正予算〉 ➡ 可決

■ 議案第49号 令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第3号) …… 2億8,240万円



主な事業	補正額	内 容
防災・減災対策 	1,328万円	大規模災害に備えた備蓄品(飲料水・毛布・簡易トイレ)の整備、住宅への感震ブレーカーの設置補助金の新設、旧耐震木造住宅の耐震診断・改修に係る補助金の追加
ハピラインふくい 鯖江駅の環境整備 	1,250万円	鯖江駅売店の店舗整備に向けた基礎工事、えきライブラリー tetote移転のための実施設計に係る費用 (⇒P.4)
物価高騰対策 	2億1,270万円	冬期通学バス運行補助金の増額 (⇒P.8)、新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付金、定額減税により減税しきれない人への不足額の給付金 (⇒P.5)
鳥獣害対策 	730万円	住宅密集地への防除資機材の貸し出し、長泉寺山への電気柵設置、ラポーゼかわだへのネットフェンス設置に係る費用 (⇒P.6) 
補助制度による各種施策の推進 	1,525万円	介護予防拠点整備、生ごみ処理機の購入、産直システム整備や機器導入に係る費用への補助 (⇒P.4)
施設の維持補修等 	600万円	神明幼稚園遊戯室への空調機器移設、文化センターホールの室外機故障による交換
その他 	1,537万円	老朽化による市営住宅入居者の転居費用補償 (⇒P.6)、インターネット接続環境更新費 ほか

※金額は端数処理をしています。

## ■ 議案第50号 令和6年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)……690万円

マイナンバーカードと健康保険証の一体化の運用に伴うシステム改修に係る負担金増額分、被保険者への加入者情報等の送付に係る郵送料として役務費の増額

## ■ 議案第62号 専決処分の承認を求めるについて(令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第2号))…1億400万円

法令に従い前年度に法人市民税を予定納税したが、決算後の確定申告により事業収益減や控除追加等に伴い令和6年度の税額が大きく減った法人への還付金

## 〈条例の改正〉 → 可決

### ■ 議案第59号 鯖江市個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

医療費助成の受給資格を認定する際や外国人に対する生活保護の措置をする際には、健保証の確認が必要であることから、健保証が原則廃止されマイナンバーカードに一体化された後に、個人番号の利用による保険情報の確認が行えるよう、個人番号の利用についての規定を追加する。



### ■ 議案第60号 鯖江市国民健康保険条例の一部改正について

デジタル社会の基盤であるマイナンバーやマイナンバーカードについて、さらなる利用を促進し、国民の利便性向上を図ることを目的として「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、国民健康保険法の一部が改正されたことにより、所要の改正を行う。

### ■ 議案第61号 鯖江市地域交流センター設置および管理に関する条例の一部改正について

PFI事業が令和6年度で終了することに伴い、指定管理者制度による施設の管理運営を行えるよう改正を行う。  
※PFI…民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

## 議案第61号に対する Q&A

Q. 現行条例の中でも指定管理に関する規定があるが、どのような理由で改正をしなければならないのか？

A. 現行の条例は、平成17年6月に定めた鯖江市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の施行前に制定された条例であることから、今回、指定管理者を更新するに当たり、市が指定管理している他の施設同様に、条文の構成を一律にそろえたいということから、所要の改正を行う。

Q. 管理運営を指定管理者制度で行うという方向性について、内部でどのような検討をしたのか？

A. 鯖江市地域交流センター(市民ホールつつじ)には、4階の浴室・休憩室、3階のトレーニングルーム、2階の多目的ホール、その他共有施設がある。このように複合的な機能を持つ施設では、多様なサービスの提供、運営の効率化、とりわけお風呂の管理運営には、専門的な知識、ノウハウが必要となってくる。これらを総合的に判断し、民間企業のノウハウを活用することで、利用者にとって安全で、かつ魅力的なサービスを提供しつつ、さらには市の財政負担を抑えることが可能と判断したことから、新たな指定管理者の募集を行うこととした。

## 〈請願〉 → 繙続審査

### ■ 請願第1号 鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願(⇒P.5)

**内容** 市民活動交流センターについては、嚮陽会館に集約せず現在地での存続が望ましいと考え、計画見直し等の検討を求める。

**経過** 6月定例会での審査の結果、市と市民団体との間で十分な意見交換や情報共有を図るべきとして継続審査となっていた。



現在の市民活動交流センター